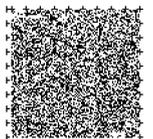


だい き つ ち う ら し し ょ う が い ふ く し け い か く
第7期土浦市障害福祉計画・
だい き つ ち う ら し し ょ う が い じ ふ く し け い か く
第3期土浦市障害児福祉計画
が い よ う ば ん
(概要版)



れ い わ ね ん が つ
令和6年3月
つ ち う ら し
土浦市

ほんけいかくがいようばん
※本計画概要版には、各ページの角に音声コード (Uni-Voice) が印刷されています。音声コードを
せんようそうち
専用装置にかざすと、そのページに記載されている内容を音声で聞くことができます。
じすう おお ページ まひょう よ と て ききようやく
(字数が多いページや図表は読み取れないため、適宜要約しています。)



I この計画について

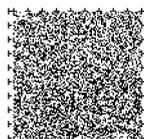
策定の背景と趣旨

- ◇障害福祉を取り巻く環境は、障害者の高齢化や重度化、発達障害や難病、医療的ケア児などの特性に応じた切れ目のない支援の必要性などを背景に、そのニーズは多様化・複雑化しています。
- ◇このような現状をふまえ、国の障害者施策においては、民間事業者の障害者に対する「合理的配慮」の提供を義務化した「改正障害者差別解消法」の成立や、障害者による情報の取得利用などに係る施策を総合的に推進するための「障害者情報アクセシビリティ・コミュニケーション施策推進法」の施行、更に、多様なニーズに対する支援の充実などを定めた「改正障害者総合支援法」の一部施行など、障害者に関する法整備が進められています。
- ◇本市においても、「地域共生社会」の実現をめざし、「第7期土浦市障害福祉計画・第3期土浦市障害児福祉計画」を一体性のある計画として策定することとしました。

計画の期間

「土浦市障害福祉計画（第7期）」及び「土浦市障害児福祉計画（第3期）」の対象期間は、令和6年度から令和8年度までの3年間とします。なお、「第2期土浦市障害者計画」の対象期間は、令和3年度から令和8年度までの6年間です。

| | | | 令和 年度 | | | 令和 年度 | | |
|------------------------|---|---|------------------------|---|---|-------------------------|----|----|
| 3 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | 10 | 11 |
| 第2期土浦市障害者計画（令和3～8年度） | | | | | | 第3期土浦市障害者計画（令和9～14年度） | | |
| 第6期土浦市障害福祉計画（令和3～5年度） | | | 第7期土浦市障害福祉計画（令和6～8年度） | | | 第8期土浦市障害福祉計画（令和9～11年度） | | |
| 第2期土浦市障害児福祉計画（令和3～5年度） | | | 第3期土浦市障害児福祉計画（令和6～8年度） | | | 第4期土浦市障害児福祉計画（令和9～11年度） | | |

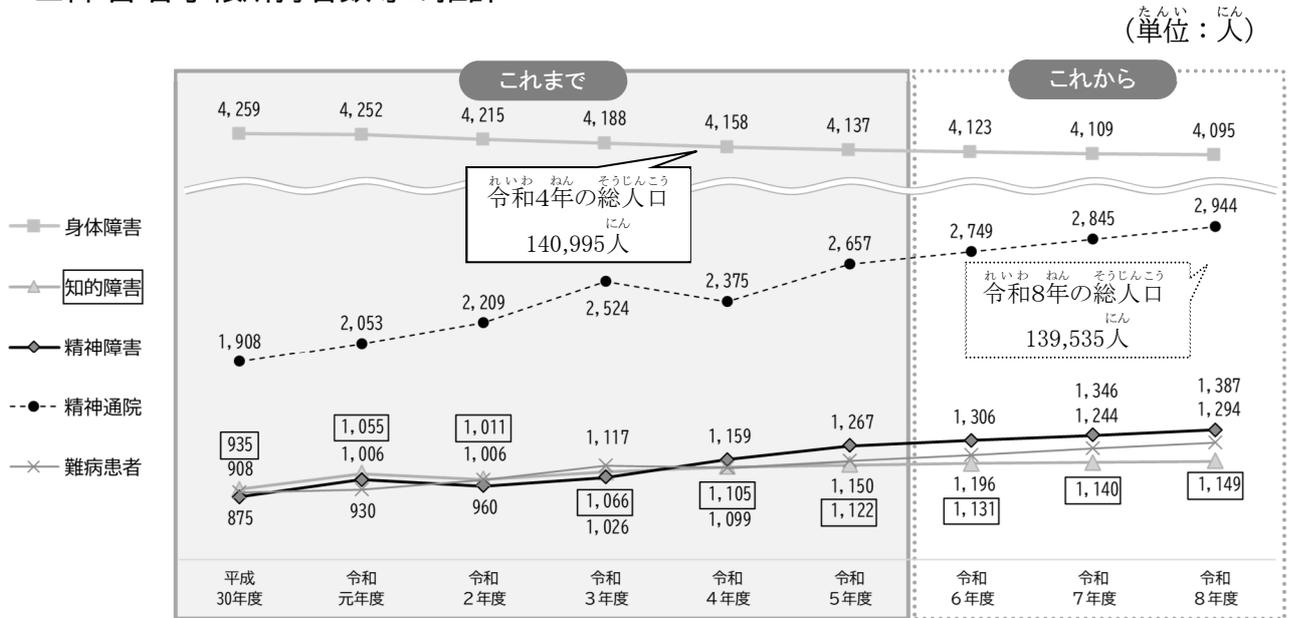


しょうがいしゃすう すいけい 障害者数の推計

ほんし そうじんこう げんしょう つづ せいしんしょうがいしゃてちょうしよじしや じりつ
本市の総人口はなだらかな減少が続いていましたが、精神障害者手帳所持者、自立
しえんいりやう せいしんつういんじゆきゆうしや ぞうかけいこう つづ
支援医療の精神通院受給者は増加傾向が続いています。

れいわ ねんど ねんかん どうよう けいこう つづ よそく
令和8年度までの3年間も同様の傾向が続くと予測されます。

しょうがいしゃてちょうしよじしやすうとう すいけい ■障害者手帳所持者数等の推計



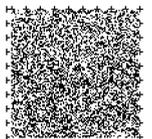
※総人口は、土浦市の各年4月1日の住民基本台帳人口（外国人も含む）、身体障害・知的障害・精神障害は、障害者手帳所持者、精神通院は自立支援医療（精神通院）受給者のことです。また、「これから」の数は「これまで」の数に基づいて市が算出しました。

さくてい けいけい 策定の経緯

けいかく さくてい こうぼしめん しょうがいしゃだんたいおよ かんけいきかんとう やくしよくいん がくしきけいけんしや
計画の策定にあたっては、公募市民、障害者団体及び関係機関等の役員、学識経験者、
みんせいいいんじどういいんとう こうせい つちうらしししょうがいしゃけいかくとうさくていいいいんかい
民生委員児童委員等により構成する「土浦市障害者計画等策定委員会」において、けいかく
ないやう けんとう しんぎ おこな
内容などについて検討・審議を行いました。

また、れいわ ねん がつ じっし あんけーと ちょうさ しょうがいしゃ しょうがいじ じぎょうしよ ねいわ
令和4年10月に実施したアンケート調査（障害者・障害児・事業所）と、令和5
ねん がつ ねん がつ じっし しょうがいしゃだんたいひ ありんぐ ぐちやうさ けっか けいかくさくてい きそ
年7月から8月にかけて実施した障害者団体ヒアリング調査の結果を計画策定の基礎
しりやう
資料としました。

さら つちうらしちいきじりつしえんきやうぎかい いけん もと しみん いけん ひろ つの
更に「土浦市地域自立支援協議会」へ意見を求めるとともに、市民の意見を広く募って
けいかく はんえい ぼぶりっく こめんと じっし
計画に反映させるため、パブリック・コメントを実施しました。



アンケートやヒアリングから見える課題

◇相談支援体制の充実

障害者等及びその家族が抱える複合的な課題を把握し、家族への支援も含めて、適切な保健、医療、福祉サービス等につなげる等の対応が必要です。また、重層的な相談支援体制を構築するとともに、相談窓口の周知や啓発を推進する必要があります。

◇地域生活支援の充実

住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、グループホームの整備や親亡き後を見据えた在宅支援を推進するとともに、障害者の地域生活を支える支援のあり方について検討を進める必要があります。

◇社会参加の充実

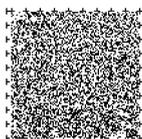
障害者が地域の中で尊重され、自分らしく暮らしていくためには、様々な形での社会参加の推進を図ることが大切です。また、今後障害者雇用の促進が想定されることから、障害についての理解を深めるとともに、働きやすい環境づくりを進める必要があります。

◇障害児支援体制の充実

インクルーシブ教育システムの構築を推進し、誰もが分け隔てなく教育を受けられる環境づくりを進めることが重要です。また、幼児期から青年期に至るまでのライフステージを通して、個々の発達段階に応じた切れ目のない支援体制を整備する必要があります。

◇障害者差別解消や情報アクセシビリティの向上に向けた取組の推進

共に生きる意識を醸成するための施策の推進や、成年後見制度、権利擁護事業の周知を徹底するとともに、差別・虐待防止に関する啓発や支援体制の強化を図る必要があります。また、リーフレットや市の広報紙、インターネット等の活用をはじめ、手話通訳、要約筆記などの利用についても支援し、障害のある人への情報提供を途切れなく行う必要があります。



Ⅱ 基本的な考え方

基本理念

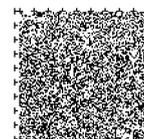
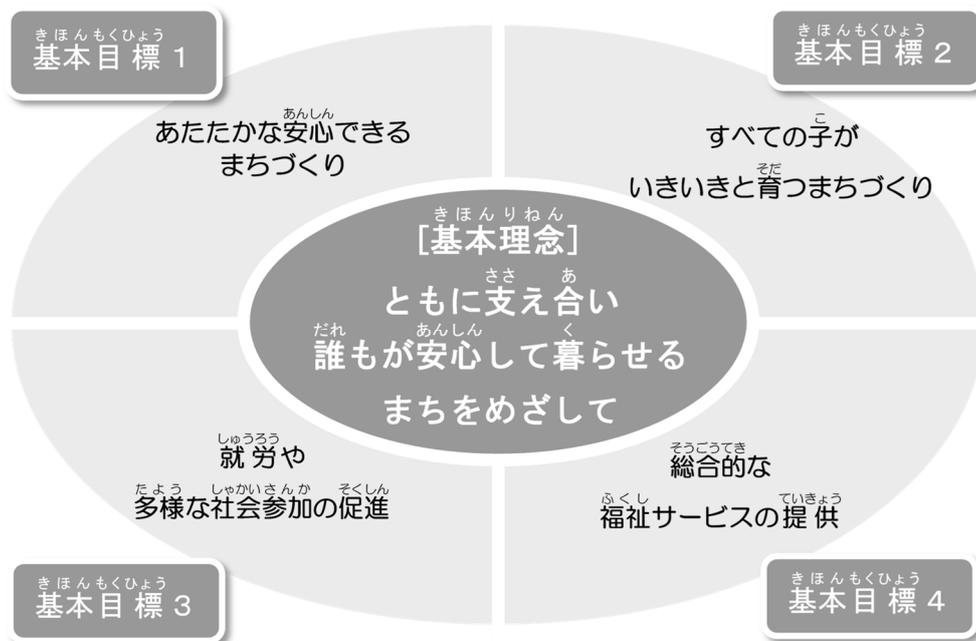
障害者のニーズの多様化や、社会構造、暮らしの変化の中で、障害のある人、ない人にかかわらず、ともに支え合い市民の誰もが人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現が求められています。

本計画では「ともに支え合い 誰もが安心して暮らせる まちをめざして」を基本理念として施策の推進を図ります。

ともに支え合い 誰もが安心して暮らせる まちをめざして

基本目標

基本理念に基づき、次の4つの基本目標を設定します。



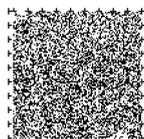
III サービス等の見込【障害福祉計画部分】

成果目標

国は、障害福祉計画の策定にあたって、必要な障害福祉サービス等の提供体制の確保に係る目標について具体的な指針（成果目標）を示しています。

障害のある人の地域生活への移行、地域生活の継続の支援及び就労支援等を計画的に進めるため、この「成果目標」を次のとおり設定します。

| 項目（指標） | 実績値 （令和4年度末） | 目標値 （令和8年度末） |
|--------------------------------|-----------------|-----------------|
| 福祉施設の入所者の地域生活への移行（施設入居者数） | 177人 | 170人 |
| 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築 | - | 整備 |
| 地域生活支援の充実 | - | 整備 |
| 福祉施設から一般就労への移行等 | 28人 | 38人 |
| 就労移行支援事業利用者の一般就労への移行者数 | 23人 | 31人 |
| 就労継続支援A型事業利用者数 | 3人 | 4人 |
| 就労継続支援B型事業利用者数 | 2人 | 3人 |
| 就労定着支援事業利用者数 | 30人 | 43人 |
| 相談支援体制の充実・強化等 | - | 実施 |
| 障害福祉サービス等の質を向上させるための取組に係る体制の構築 | - | 実施 |



しょうがいふくしきサービス量等の見込（活動指標）

しょうがいのある人への福祉サービスは、「訪問系サービス」・「日中活動系サービス」・「居住系サービス」の3類型から成る「指定障害福祉サービス」と、「相談支援」「地域生活支援事業」からなります。

「地域生活支援事業」は、具体的な内容を市町村が主体的に、地域の実情と利用者の状況に応じて決定するサービスであり、土浦市の実情に即して適切なサービスメニューを確保します。

（1）障害福祉サービスの充実

サービス事業所等と連携して、障害のある人及びその家族が安心して自分らしい日常生活や社会参加を実現していけるよう、サービスの量と質の確保を図るとともに、サービスの有効な利用（提供）を進めていきます。

●訪問系サービス

| 区分 | 単位 | 令和4年度実績 | 令和8年度見込 |
|--------------|------------|---------|---------|
| 居宅介護（ホームヘルプ） | 実利用人数 人 | 104 | 112 |
| 重度訪問介護 | 実利用人数 人 | 5 | 5 |
| 同行援護・行動援護 | 実利用人数 人 | 28 | 38 |

●日中活動系サービス

| 区分 | 単位 | 令和4年度実績 | 令和8年度見込 |
|-----------------|------------|---------|---------|
| 生活介護 | 実利用者数 人 | 296 | 304 |
| 自立訓練（機能訓練・生活訓練） | 実利用者数 人 | 36 | 62 |
| 就労移行支援 | 実利用者数 人 | 93 | 101 |
| 就労継続支援A・B型 | 実利用者数 人 | 537 | 810 |
| 就労定着支援 | 実利用者数 人 | 40 | 43 |
| 療養介護 | 実利用者数 人 | 15 | 15 |
| 短期入所（ショートステイ） | 実利用者数 人 | 52 | 90 |



きよじゅうけい さ - ひ す
● 居住系サービス

| 区分 | 単位 | | 令和4年度実績 | 令和8年度見込 |
|-----------------|-------|---|---------|---------|
| 共同生活援助（グループホーム） | 実利用人数 | 人 | 181 | 280 |
| 施設入所支援 | 実利用人数 | 人 | 177 | 170 |
| 自立生活援助 | 実利用人数 | 人 | 0 | 1 |

そうだんしえん
● 相談支援

| 区分 | 単位 | | 令和4年度実績 | 令和8年度見込 |
|--------|-------|-----|---------|---------|
| 計画相談支援 | 実利用人数 | 人/年 | 1,018 | 1,237 |
| 地域移行支援 | 実利用人数 | 人 | 0 | 1 |
| 地域定着支援 | 実利用人数 | 人 | 0 | 1 |

ほ そう く ひ きゅう ふ じ ぎ ょ う
● 補装具費給付事業

| 区分 | 単位 | | 令和4年度実績 | 令和8年度見込 |
|----------|----|-----|---------|---------|
| 補装具費給付事業 | 件数 | 件/年 | 204 | 240 |

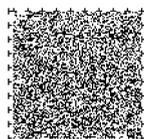
ち い き せ い か つ し え ん じ ぎ ょ う じ ゅ う じ つ
(2) 地域生活支援事業の充実

地域生活支援事業は、地域や障害者の状況にあったサービスを自治体の判断に基づいて実施される事業です。「参加・交流促進」、「意思疎通支援」、「移動支援」、「日常生活支援」、「相談・権利擁護」、「障害支援区分認定事務」の別に活動指標を設けています。

さん か こ う り ゅ う そ く し ん
● 参加・交流促進

| 区分 | 単位 | | 令和4年度実績 | 令和8年度見込 |
|--------------------------|-------|-----|---------|---------|
| スポーツ・レクリエーション 教室開催等事業 | 選手派遣数 | 実人数 | - | 200 |

※令和4年度については新型コロナウイルス感染症の影響により事業中止



い し そ つ う し え ん
●意思疎通支援

| くぶん 区分 | たんい 単位 | | れいわ ねんどじっせき 令和4年度実績 | れいわ ねんどみこみ 令和8年度見込 |
|--|------------------|--------------|------------------------|-----------------------|
| しゅわつうやくしゃ よやくひつきしゃほけん 手話通訳者・要約筆記者派遣 じぎょう 事業 | はけんけんすう 派遣件数 | けん ねん 件/年 | 72 | 75 |
| しゅわほうしんどうようせいけんしゅうじぎょう 手話奉仕員等養成研修事業 | りようにんずう 実利用人数 | にん 人 | 17 | 20 |
| しゅわつうやくせつちじぎょう 手話通訳設置事業 | りようけんすう 利用件数 | けん ねん 件/年 | 216 | 220 |
| てんじ こえ こうほうとうはっこうじぎょう 点字・声の広報等発行事業 | はっこうかいすう 発行回数 | かい ねん 回/年 | 24 | 24 |

い どう し え ん
●移動支援

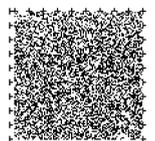
| くぶん 区分 | たんい 単位 | | れいわ ねんどじっせき 令和4年度実績 | れいわ ねんどみこみ 令和8年度見込 |
|-----------------------------------|--------------------|---------|------------------------|-----------------------|
| いどうしえんじぎょう こべつしえん 移動支援事業（個別支援） | じつりようにんずう 実利用人数 | にん 人 | 21 | 28 |

にちじょうせいかつしえん
●日常生活支援

| くぶん 区分 | たんい 単位 | | れいわ ねんどじっせき 令和4年度実績 | れいわ ねんどみこみ 令和8年度見込 | |
|---|--------------------------------------|--------------------|------------------------|-----------------------|-----|
| ちいきかつどう 地域活動 しえんせん 支援セン たーとう ター等 | きそてきじぎょう 基礎的事業 | しせつすう 施設数 | か所 | 1 | 1 |
| | きのうきょうかじぎょういちがた 機能強化事業Ⅰ型 | しせつすう 施設数 | か所 | 1 | 1 |
| | きのうきょうかじぎょうにがた 機能強化事業Ⅱ型 | しせつすう 施設数 | か所 | 0 | 0 |
| | きのうきょうかじぎょうさんかた 機能強化事業Ⅲ型 | しせつすう 施設数 | か所 | 0 | 0 |
| かくしゆにちじょう 各種日常 せいかつしえん 生活支援 | せいかつしえんじぎょう 生活支援事業 | じつりようにんずう 実利用人数 | にん 人 | 2 | 1 |
| | ほうもんにゆうよくさーびすじぎょう 訪問入浴サービス事業 | じつりようにんずう 実利用人数 | にん 人 | 2 | 2 |
| | につちゅういちじしえんじぎょう 日中一時支援事業 | じつりようにんずう 実利用人数 | にん 人 | 260 | 300 |
| | ざいたくしょうがいしゃいちじかいごじぎょう 在宅障害者一時介護事業 | じつりようにんずう 実利用人数 | じつにんずう 実人数 | 3 | 20 |
| にちじょうせいかつようぐきゅうふとうじぎょう 日常生活用具給付等事業 | きゅうふけんすう 給付件数 | けん ねん 件/年 | 3,307 | 3,260 | |

そうだん けんりようご
●相談・権利擁護

| くぶん 区分 | たんい 単位 | | れいわ ねんどじっせき 令和4年度実績 | れいわ ねんどみこみ 令和8年度見込 |
|---|---------------------------------|--------------|------------------------|-----------------------|
| ちいきせいかつしえんきよてんじぎょう 地域生活支援拠点事業 | じつし う む 実施の有無 | あり なし 有・無 | あり 有 | あり 有 |
| そうだんしえんじぎょう 相談支援事業 | じつししせつすう 実施施設数 | か所 | 4 | 4 |
| きかんそうだんしえんせん たーとうきょうきょうかじぎょう 基幹相談支援センター等機能強化事業 | じつししせつすう 実施施設数 | か所 | 3 | 3 |
| しょうがいしゃぎゃくたいぼうしたいさくしえんじぎょう 障害者虐待防止対策支援事業 | じつししせつすう 実施施設数 | か所 | 1 | 1 |
| せいねんこうけんせいでりようしえんじぎょう 成年後見制度利用支援事業 | しちょうもうしたて 市長申立 けんすう 件数 | けん ねん 件/年 | 1 | 1 |
| せいねんこうけんせいでほうじんこうけんしえんじぎょう 成年後見制度法人後見支援事業 | じつし う む 実施の有無 | あり なし 有・無 | なし 無 | なし 無 |



IV サービス等の見込【障害児福祉計画部分】

成果目標

| 項目 | 令和8年度末の目標 |
|--------------------------------------|-------------|
| 令和8年度末時点の児童発達支援センターの数 | 1か所設置 |
| 令和8年度末時点の重症心身障害児を支援する児童発達支援事業所の数 | 2事業所確保 |
| 令和8年度末時点の重症心身障害児を支援する放課後等デイサービス事業所の数 | 2事業所確保 |
| 医療的ケア児支援のための関係機関の協議の場の設置 | 実施 |
| 医療的ケア児等に関するコーディネーターを配置 | コーディネーターの配置 |

障害児福祉サービス量等の見込（活動指標）

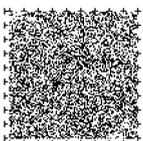
(1) 障害福祉サービスの充実

●児童福祉法によるサービス

| 区分 | 単位 | 令和4年度実績 | 令和8年度見込 |
|-------------|-------|---------|---------|
| 児童発達支援 | 実利用人数 | 361人 | 520人 |
| 放課後等デイサービス | 実利用人数 | 338人 | 500人 |
| 保育所等訪問支援 | 実利用者数 | 25人 | 40人 |
| 医療型児童発達支援 | 実利用者数 | - | 1人 |
| 居宅訪問型児童発達支援 | 実利用者数 | - | 1人 |
| 障害児相談支援 | 実利用人数 | 650人/年 | 950人/年 |

(2) 地域生活支援事業の充実

これまでに取り組んできた、各種事業、障害児やその家族等に対する支援をさらに充実させるとともに、保健・医療・福祉・教育等の関係機関との連携を図りながら、支援体制及び新たな事業の整備を進めていきます。



ご けいかく すいしん V 計画の推進

けいかく すいしんたいせい 計画の推進体制

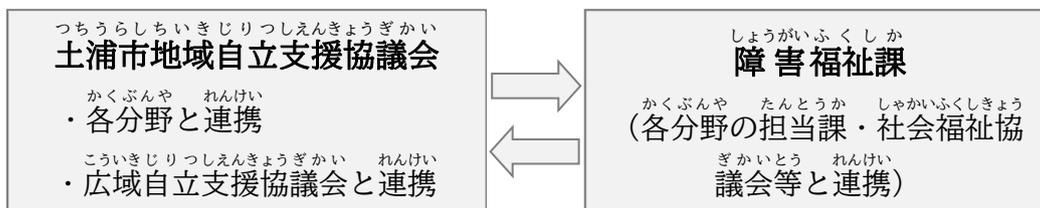
ほんけいかく しょうがい ひと せいかつ ひつよう しょうがいふくしき サービス すとら ていきよう かくほ む
本計画は、障害のある人の生活に必要な障害福祉サービス等の提供の確保に向けて
すいしん
推進されるものであり、関係者が目標等を共有し、その達成に向けて連携するとともに、
けいかく じっし うえ はあく かだいとう きょうゆう さら くふう かいぜん つ かせ
計画を実施する上で把握された課題等を共有し、更なる工夫・改善を積み重ねていくこ
とが重要です。

ほんけいかく しんこうかんり つちうらしちいきじりつしえんきょうぎかい ちゅうしん しない しゅよう だんたい
本計画の進行管理については、土浦市地域自立支援協議会を中心に、市内の主要な団体、
かんけい ふか こういききかんとん しんこうじょうきょう かくにん つう ほけん いりよう きょういく しゅうろうとう
関係の深い広域機関等と進行状況を確認し、これらを通じて保健、医療、教育、就労等
き め れんけい きょうか
の切れ目のない連携の強化につないでいくこととします。

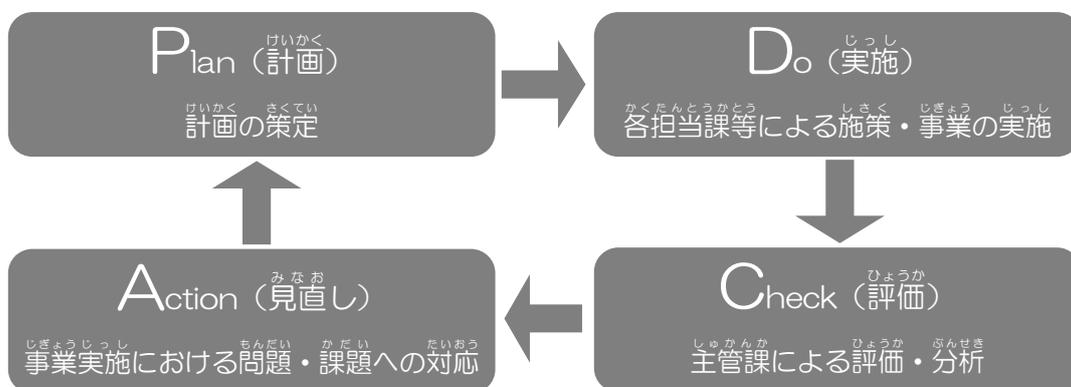
けいかく すいしんかんり 計画の推進管理

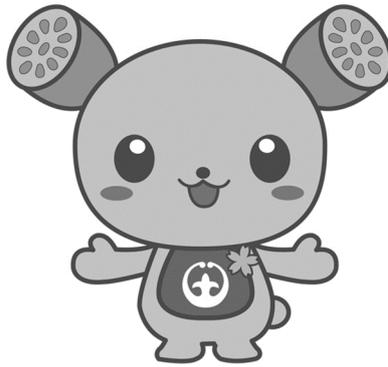
だい きけいかく せい か もくひょう せってい たっせい む かつどうしひょう さだ ぴーでいー
第7期計画は、「成果目標」を設定し、その達成に向けて「活動指標」を定め、P D
しーえーきいくる しんちよくじょうきょう まいとしひょうか
CAサイクルにより進捗状況を毎年評価していきます。

すいしんたいせい 【推進体制】



しんこうかんり なが 【進行管理の流れ】





土浦市イメージキャラクター つちまる



はっ こう れいわ ねん がつ
発 行：令和6年3月

はっこうしゃ いばらきけんつちうらし
発行者：茨城県土浦市

へん しゅう つちうらしほけんふくしふしよがいのくしか
編 集：土浦市保健福祉部障害福祉課

〒300-8686 つちうらしやまとちょう ばん ごう
土浦市大和町9番1号

でん わ ないせん
電 話 029-826-1111 (内線2339)

ふあ っ くす きょうよう
FAX 029-826-7118 (共用)

い め ー ー る
Eメール shougai@city.tsuchiura.lg.jp

